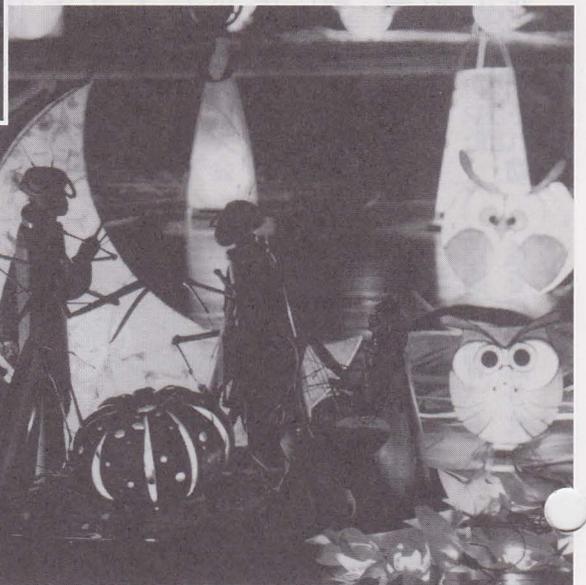


公民館かながわ



目次

特集

「教育基本法の改正に想う」

県公連副会長

京利幸……………2

第四十九回神奈川県

公民館大会報告……………3

事業

公民館連絡協議会 報告

「公民館担当者セミナー」……………5

わが館の自慢事業

みなみ学習ボランティア企画講座

「アウトドアスクール」

(伊勢原市立伊勢原南公民館)……………6

サークル紹介

「茅ヶ崎市 体障害者福祉協会」

(茅ヶ崎市松林公民館)

「ラ・コンテ・オカリナ」

(大和市つきみ野学習センター)……………7

職員からの一言

海老名市生涯学習課

宮台 英美……………8

教育基本法の改正に想う
～公民館の歴史を刻んで～

県公運副会長

京 利幸

一 痛みを背負って

公民館は、二十世紀の社会に歴史を刻みながら発展を遂げてきた。

しかし、今日、二十一世紀に構築してきた日本の社会・福祉・経済・教育・文化等の制度が崩壊した。二十一世紀の時代にふさわしい社会経済システムとして、新自由主義・市場原理・国主導による構造改革の名の下に、行財政改革、規制緩和、民営化等が推し進められている。地方自治法も改正し、市場メカニズムを活用して公共施設・管理・運営の効率化、弾力化、経費削減等が導入された。社会教育施設の経営も企業やNPO、地域の団体等に委ね多様化の様相だ。教育・福祉・文化等は市場原理の尺度で測れるものではない。

更に、社会教育固有の領域も薄れ、住民生活の全領域に視野を向ける必要から、生涯学習や社会教育行政及び社会教育施設を首長部

局に移管する地方自治体が増えて
いる。

公民館は、こうした潮流の中で「痛み」をまともに受けている。

これまで、公民館は、幾多の社会の変化や荒波に揉まれながらも、心豊かな生活と充実した人生を模索してきた。その確立のために、地方自治体の責務として、住民の基本的人権と学習権を保障し、住民の民主主義実践の場に必要な施設として大きな役割を果たしてきた。

二 教育基本法は
空気のようなもの

私は、一九六七（昭和四十二）年から二十世紀最後の年度末まで、川崎市の社会教育行政をはじめ社会教育施設に勤めてきた。憲法、教育基本法、社会教育法、条例等で庇護され、その下で精一杯の仕事させてもらったという自負がある。

しかし、特に憲法や教育基本法を意識して仕事をしていなかったような存在で、普段、意識することもない。つまり、空気のような存在で、普段、意識することもない。つまり、空気のような存在で、普段、意識することもない。つまり、空気のような存在で、普段、意識することもない。

げとなったという認識も持たなかった。

その教育基本法が改正されるのを知り、初めて愛着が増し、ことの重大性に気づいたのが実情である。

三 改正教育基本法から
見えるもの

これまで教育基本法を改正しないでも、国は社会の変化にに応じて社会教育法を幾度も部分的に改正し適応させてきた。

二〇〇六（平成十八）年十二月に施行された改正教育基本法は、条文の規定がより詳細になり道徳面の強化を図っているのが特徴的だ。

社会教育関係を見ると、これまで社会教育法の中で実施してきた事業を細分化・独立させ新しく条文として規定した感がする。第十条に「家庭教育」を新設し、子どもの教育について親の第一義的責任を明文化した。また、親の私事性の強い家庭教育を、国の教育目標の実現を家庭にまで、特に母親だけに負わせることにならないように願っている。第十一条に「幼児期の教育」も新設し、その重要性を再確認させている。これまで

第七条にあった社会教育を第十二条に格下げ、「家庭教育及び勤労の場所」を削除し、「個人の要望や社会の要請にこたえ」が挿入され改訂された。社会教育の弱体化が懸念される。第十三条に「学校、家庭及び地域住民等の相互連携協力」を新設。これまでも学校・家庭・地域の三者が健全育成や教育の目的の実現に向けて、それぞれの責任と役割を分担し、相互に緊密な連携・協力をしてきたが、今後必要かつ重要なことであると思ふ。

四 改正教育基本法を受けた
社会教育法改正の動き

教育基本法の改正を受け、中央教育審議会生涯学習分科会の制度問題小委員会で、社会教育法改正の検討が進められている。教育基本法の全面的な改正が行われたので、それに添って社会教育法の改正も行われるのは避けられない。既に学校教育法など教育三法が昨年六月に改正されている。

公民館が六十年余にわたり、社会教育法第五章の下で発展してきた。その章が大きく書き改められようとしている。社会教育の振興に大きな役割を果たしている社会

教育主事についても同様。これまで事務局に置くとしていたが、首長部局や教育機関に置くことも検討されている。その他、社会教育の目的、国・地方公共団体の役割・関係・責務等について。社会教育委員、社会教育施設、家庭教育支援、学校・家庭及び地域住民等の相互連携協力等、社会教育法を多岐に検討している。

二十一世紀の新しい時代にふさわしい社会を発展させるために必要な施設として、これからも公民館が、地域住民の福祉の増進に必要な施設であることを望みたい。豊かな生活と充実した人生を地域住民一人ひとりが追求する場として、今後も在り続けたいと強く願っている一人である。

公民館で働く職員の積極的な発言・意見等を、是非、県公連にお寄せ頂き、これからの公民館のありべき姿を一緒に考えたいと思っている。



地域社会の創造をめざす公民館

第四十九回

神奈川県公民館大会

川崎市麻生市民館ホール

第四十九回神奈川県公民館大会が平成二十年一月二十五日に川崎市麻生市民館ホールで開催されました。

大会は、主題を「地域社会の創造をめざす公民館」副題を「地域の絆を確かなものにする教育・学習機関として」として県内市町公民館職員、運営審議会委員、教育委員会事務局関係職員、社会教育委員、社会教育関係団体、川崎市民など五百六十五人が参加するなか盛大に行われました。

公民館が社会教育施設として創設されてから六十年余り経過し、日本社会が様々な課題を抱える一方で、公民館の本来の活動・機能を果たすための条件整備が困難になってきています。そこで、県内公民館関係者や市民が一堂に会し、地域の教育・学習機関である公民館の原点を再確認し、地域社会を創造する絆を考える機会として催されました。

川崎市で活動している合唱団に

よるアトラクションの後、式典が始まりました。



「コーラス銀の会」のみなさんによるアトラクション

式典は、①公民館の歌の斉唱、②開式のことば、③主催者あいさつ、④優良公民館の表彰・職員等功績表彰・永年勤続表彰、(内容は、後段参照)⑤川崎市副市長、神奈川県教育委員会の祝辞、⑥閉式のことばと続き終了しました。その後、事例発表が行われました。

事例発表 一

「学校へ行こう」

自分の中の

子どもと向き合う」

宮前市民館市民自主学級

グループ えんが・輪

代表 小笹 奨氏

学校とのかかわり、子どもとともに育つ活動が少なくなった中、宮前区で行われた市民自主学級の活動を通じての学校教育ボランティアの活動が報告されました。

平成十八年度の「学校へ行こう」と題しての七回講座、平成十九年度の「教育ボランティア力をつけよう」の九回の講座の内容は、ボランティアの意味・事例研究や、教室で子どもたちといっしょに机を並べ自らを再発見した体験入学の様子や、サマースクールの企画運営の様子などが話されました。自主学級参加者が子どもにかかわることで、少し違った大人として成長し、地域の教育力を高めていく。そのために自主学級ができることは何かを探る学級活動となつたようです。

事例発表 二

「多摩丘陵のまちの

魅力を未来へ

大地を紡ぎ、つながる」

麻生市民館市民自主企画事業

里山フォーラム in 麻生

事務局長 石井よし子氏

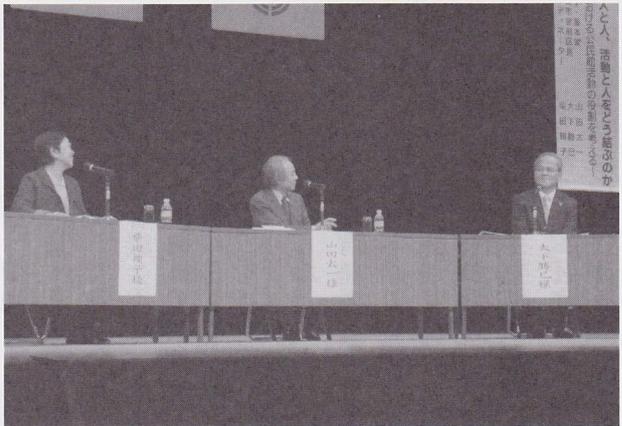
多摩丘陵の十六万都市麻生の「自然や暮らしの歴史」をいかした文化と環境を、新たに多くの人々と共に未来へつなごうとする

学びや活動が報告されました。
 具体的な事業内容は①一堂に会
 するフォーラムの開催、②里地・
 里山カフェ塾で多様なテーマを継
 続学習する、③情報の受発信のた
 めの里地・里山だよりの発行等
 です。

今、自然村単位の校区コミュニ
 ティの小さな活動が多様に展開さ
 れつつあり、それらが自治と豊か
 な地域づくりにつながるよう願
 大地に根差した市民活動団体と地
 元の農家の方々、学校との穏やか
 なネットワークを醸成し、交流や
 相互理解をはかっていること。ま
 た自然と共に生きてきた人間の姿
 を、またこれからの在りようを課
 題として学び活動していることな
 どが話されました。
 事例発表の後、鼎談が開かれま
 した。

鼎談
 「地域社会の中で人と人、
 活動と人をどう結ぶのか」
 現代に於ける公民館活動の
 役割を考える
 講師 作家・脚本家
 山田 太一 氏
 川崎市宮前区長
 大下 勝巳 氏

司会・コーディネーター
 学校法人鷗友学園副理事長
 元県社会教育委員
 柴田 頼子 氏



鼎談は、大下氏、柴田氏、山田
 氏の順番に紹介と鼎談のテーマに
 係るのがされました。

大下氏からは、四十歳で参加し
 た「父親家庭教育学級」のテーマ
 型のコミュニケーションの方法や
 町内会活動を通じた地縁型コミュ
 ニケーションを学び、職業人でな
 い地域での自分の居場所を見つけ
 たことや個から公共について学ん
 だことの体験が話されました。
 柴田氏からは、子ども時代に公

民館で創りあげた演劇活動や、社
 会教育指導員として行った「学
 級」活動を通じて感じた「相手を
 大切にするお節介ではない、おば
 さん」の必要性について。また、
 学級から発展したグループ「チエ
 ネット」を通して感じている「個と
 個の繋がり」について話されました。

また、山田氏からは、社会が変
 化してきており、理想論だけでは
 終わらない、人が持つ情念などが
 沢山ある。情念に蓋をすると活力
 が失われてしまうことになる。ま
 た、『智恵子抄』の詩を引用し、
 公民館の活動の素晴らしさの一方
 で、個として生きている人が沢山
 おり、同一の物差しでは、計れな
 い個があることも忘れてはならな
 いことが語られました。

三者のスピーチを受け、公民館
 が、今「ピンヤリ」していることが
 取り上げられ、それに対し、学習が
 学習で終わることなく、まちづくり
 に繋げる事が必要であること。また、
 職員とのかかわりの中から市民が
 傷ついていること。社会の変化の
 中で公民館だけが例外でよいとい
 う時代ではないこと。さらに、職
 員が職業に対する使命感や誇りを
 持っていて欲しいこと。そして、
 市民も感謝をすることを忘れては
 ならないこと。などが話されました。

最後に違いを認めあうことによ
 って、人と人が繋がって行くこと
 が大切であることが述べられ、鼎
 談が終了しました。
 鼎談終了後、川崎市から次回開
 催地相模原市へ神奈川県公民館連
 絡協議会旗の引継ぎと相模原市教
 育長による次期開催地のあいさつ
 が行われ終了しました。

平成十九年度の表彰

○優良公民館表彰

- 秦野市立南が丘公民館
- 平塚市立大原公民館

○職員等功績表彰

- 栗原 旭 氏
- 秦野市立南公民館
- 小中 信幸 氏
- 相模原市立総合学習センター

○永年勤続表彰

- 須藤登美男 氏
- 横須賀市追浜公民館

受賞者・受賞館の皆様、おめで
 とうございます。

平成十九年度 公民館連絡協議会 事業報告

「公民館担当者セミナー」

テーマ

「生涯学習拠点としての

公民館の機能と

職員のあり方」

県公民館連絡協議会と県教育委員会との共催によるセミナーを、県生涯学習情報センターを中心に開催しました。総勢七十六名の参加申し込みがありました。講座のテーマ・参加者の感想の一部を紹介します。

一回目〔六月十三日〕

○講義「公民館だからできること

〜先輩からのワンポイント

アドバイス」

相模原市生涯学習課

谷古宇和也 氏

藤沢市生涯学習課

中島 淳一 氏

大和市渋谷学習センター

山口 博一 氏

感想 公民館の職員として、(地

域住民)人とのつながりを構

築し深める工夫が必要である

ことを実感した。

○講義とグループワーク

「今、なぜ公民館なのか」

神奈川県公民館連絡協議会会長

神崎 節生 氏

感想

体系的なことが整理でき、再確認した事も多かった。また、各公民館運営上の工夫や悩みが分かり共感できる事柄が多かった。

二回目〔六月二十日〕

○講義「住民ニーズの把握と

広報活動」

目白大学教授

奥野 貴司 氏

感想

広報活動をしていく上で、講師のお話は具体性や新しい発想があり、とても参考になった。

○事例発表

第二十九回全国公民館

研究集会報告

「地域の間関係が育む

家庭教育」

秦野市立南公民館館長

栗原 旭 氏

「市民自主学級・

市民自主企画事業」

川崎市教育文化会館

藤林 園恵 氏

感想

地域との関係づくりを築いた過程と努力に感心しました。

○人権ワークショップ

「公民館活動における

高齢者の人権」

愛甲教育事務所社会教育主事兼

指導主事 大谷 京司 氏

感想

今までと違う視点から人権についてのアプローチ学習で、新たに発見したことが多く、

ためになった。

三回目〔六月二十八日〕

○講義とワークショップ

「学習活動プログラムの企画・

立案と学習方法」

明星大学非常勤講師

京 利幸 氏

川崎市宮前市民館

西山 和美 氏

感想

実践的な体験とそれにつながる心がけや、考えるべきことなどの話が聞け、また、プログラム企画に当たっての作業・段取りを改めて学べたと思う。

四回目〔十月三日〕

○講義「改正教育基本法と

これからの公民館」

八洲学園大学教授

山本 恒夫 氏

感想

これからの社会を考えた、公民館への期待と、課題を分かりやすく提示していただき、とても参考になった。

○講義とワークショップ

「地域づくりと生涯学習」

高崎経済大学准教授

櫻井 常矢 氏

感想

全国を飛び回る講師の話は、説得力があり、これからの地域づくりの上で、公民館に求められている課題を理解することができた。

《表紙》 鳴く虫の観察会

手作りの灯り展

座間市公民館講座として小学生以上を対象に夏休みクラフトスクールを開催しました。

座間市公民館利用サークルである「百灯あかりの会」の指導により夏休みの思い出となる虫や花模様の個々のデザインで手作りの灯りを作り、百灯あかりの会の作品と併せ、それぞれ完成した作品を平成十九年九月十六日(日)午後六時から八時まで展示しました。市内県立座間谷戸山公園里山体験館及び周辺の道を会場に

・谷戸山公園の

秋の虫の声を聞き、

・手作りの灯りの演出で

里山の秋を楽しむ。

会場には家族連れをはじめ多くの来場者が訪れ、会場の周辺は闇の中で灯りに照らされた幻想的な靈玄の世界へと、いざなわれ、日常を離れて凜とした空間の中の世界を堪能したことでしよう。

座間市



わが館の自慢事業

みなみ学習ボランティア企画講座「アウトドラスクール」 伊勢原市立伊勢原南公民館

伊勢原市は神奈川県奈川県の県央に位置し、近年十万人都市の仲間入りをしました。伊勢原中央公民館を中心に市内に七公民館があります。伊勢原南公民館は小田急線伊勢原駅の南地区に位置し、区域内に二つの小学校と一つの中学校があります。伊勢原南公民館には「みなみ学習ボランティア」という組織があり、一般の方々が自らの意志で生涯学習についての様々な活動に協力いただいています。

この、みなみ学習ボランティアの企画、運営による講座「アウトドラスクール」を紹介いたします。

毎年夏休みの最初の土曜日、主に小学校の高学年を対象に野外炊飯と自然観察・史跡の散策を体験する講座です。

参加募集の周知は、「市広報」、「公民館だより」による伊勢原南地区内への回覧と区域内の二小学校へのチラシ配付を行っています。

毎年恒例となつている人気事業で三十人の募集定員は三日程度で満員になります。低学年は保護者同伴で受け付けています。

毎年応募してくるリピーターの子もおり、公民館としては継続していきたい最優先の事業です。

朝九時に伊勢原南公民館から市のバスで日向薬師まで移動し、日向ふれあい学習センターまで約一時間のハイキング、車の通る道路での移動には安全確保のために多くの監視の目が必要になります。

昼食は飯ごう炊飯によるカレーライスづくり、災害対策も意図して青竹を利用した炊飯も行い、子どもたちは慣れない火おこしや調理など、まどいなながらも、ボランティアの指導で上手に作る事ができました。



「公民館だより」による伊勢原南地区内への回覧と区域内の二小学校へのチラシ配付を行っています。

毎年恒例となつている人気事業で三十人の募集定員は三日程度で満員になります。低学年は保護者同伴で受け付けています。

毎年応募してくるリピーターの子もおり、公民館としては継続していきたい最優先の事業です。

朝九時に伊勢原南公民館から市のバスで日向薬師まで移動し、日向ふれあい学習センターまで約一時間のハイキング、車の通る道路での移動には安全確保のために多くの監視の目が必要になります。

昼食は飯ごう炊飯によるカレーライスづくり、災害対策も意図して青竹を利用した炊飯も行い、子どもたちは慣れない火おこしや調理など、まどいなながらも、ボランティアの指導で上手に作る事ができました。

同じ材料でも、鍋ごとに少しずつ味が異なり、昼食はカレーの食べ比べになりました。

昼食の後はスイカ割り、低学年から順番に挑戦して、三個のスイカで全員が挑戦することが出来ました。

昨年からの体験イベントとして、のこぎりでの丸太切り体験を行っています。直径10cm程度の丸太も初めてのがぎりを握る子どもたちには大変な作業で、低学年の子はボランティアに半分ほど切ってもらい、切り落とす体験をしました。

子どもたちは、切り落とした丸太の切れ端を「家族に自慢する。」といつてリュックにしまっていました。

そして、子どもたちにとって一番の楽しみとなつている川遊び。

持ち物に「着替え」を準備している安心感から、ほとんどの子が全身びっしょりになるくらい夢中になっていました。

帰りには、地区にある寺社や史跡の見学やイベントが目白押しで、タイムスケジュールに余裕がないほどの充実ぶりです。



子どもたちの自然体験には、準備や安全管理のために多くの人手が必要とされ、公民館では実施しにくい事業です。しかし、この事業では学習ボランティアの方々が、企画から野外炊飯の準備、当日の安全管理にまで、多くの時間と人手を提供していただいています。

この講座の他にも、みなみ学習ボランティアの企画で、有名講師を招いた「園芸講座」、十二支揃えることを楽しみに開催している「干支人形づくり教室」、正月しめ飾りの由来から学ぶ「お飾り講習会」、公民館まつりでの模擬店など一年を通じて多くの人が楽しみにしている公民館事業を数多く実施していただいています。

サークル紹介 (1)

茅ヶ崎市身体障害者福祉協会

茅ヶ崎市松林公民館

障害者として自分たちでサークルを立ち上げたいと、一九八三年（昭和五十八年）松林公民館が開館されたのを契機に、卓球クラブを、一九八九年（平成元年）にはカラオケサークルを立ち上げ、地域の皆さんのご好意に甘えながら月日が流れ、公民館の二十周年記念事業では障害者も実行委員としてお手伝いしました。

障害者と健常者が共に支えあえる地域がほしいと、二〇〇三年（平成十五年）より公民館まつりの実行委員として私たちも仲間に入れていただき、まつりの当日の三日間は何ができるかを考え、総合窓口を作り障害者（車椅子）でも大勢の方々とふれあい、お手伝いの人たちとのパイプ役もでき、何よりも皆さんと一緒にできることに感謝。そして、一番感激することは、実行委員になりますと大抵は二階で会議です。階段しかありません。委員（男性）と職員が車椅子を持ち上げて登ってくれるのです。皆さんいやな顔もせずこの重たい（？）車椅子の私を。最近では、誰でも一緒にできる



「ローリング・バレエボール」、
「ハーモニカ・サークル」もできました。一人ひとりが、公民館に来る日を楽しみに、顔が輝いています。部屋での準備、後片付けも自分でできることを見つけています。障害者と健常者が地域の中で共に生きていく、市内の公民館でも当事者が作っているサークルは松林公民館だけだと思います。これも松林公民館利用協の役員皆様と職員の皆さんのおかげと感謝しています。私たち、これからは障害に負けることなく公民館活動に益々頑張っていきたいと思っています。

会長 戸井田愛子

サークル紹介 (2)

ラ・コンテ・オカリナ

大和市つきみ野学習センター

私たちラ・コンテ・オカリナは平成九年に、大勢の仲間たちと共に、つきみ野学習センターで産声を上げ、今では、一回り大きくなって、一段と活発な活動ができるようになりました。

つきみ野学習センターが中心となって、「夏休み親子オカリナ講座」を共催し、仲間入りした人たちと共に地域で愛されるオカリナをめざして、日々練習に勤しんでいます。

仲間たちとの息を合わせるのが難しくとも、オカリナの温かさ
と素朴な音色に魅せられて、きれいなハーモニィができるまで何度も何度も練習を重ねています。

よちよち歩きからスタートし、今では大舞台での演奏やコンサートを主催できるまでなり、オカリナを通して、地域の老人ホームや各学習センターでのボランティア活動も盛んに行っており、オカリナの魅力を小さな子から高齢者までの幅広い層の人々に伝えていきます。

この度、大和市で第三回合同オカリナ・コンサート（平成二十年

十一月十五日（土）予定 が企画され、県民の皆様が楽しめる文化的イベントが開催されることを大変うれしく思っています。

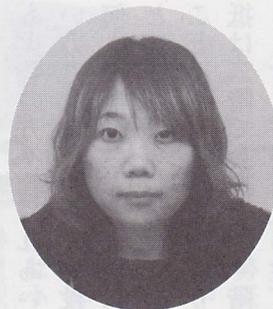
オカリナを通して、多くの人たちと出会い交流を深めたい思いを胸に、コンサートの実現に向け頑張っています。オカリナの素朴な音色に魅せられている人が一人でも多く参加されることを願っています。

小室三枝子



職員からの一言

海老名市生涯学習課



宮台 英美

『公民館から学んだこと』

私が生涯学習課に配属されて、約二年がたとうとしています。

配属されたのは、生涯学習課の職員全員が公民館事務室から市役所庁内へ大移動があった年でした。現在、受付業務等は委託が主体でおこなっているという状況であります。

私自身も公民館という、今までいた部署にはない情熱のようなものを感じ、初めは戸惑いを感じていたものです。県公連主事部会への参加も、様々な研修や担当者セミナーの企画・開催など、やってみるまではとても不安でした。しかし、県公連主事部会を通じ、各市町の公民館を取り巻く状況や悩みなどを各市町職員と一緒に考え

ることができ、大変勉強になりました。

また、本市の生涯学習課としての事業で、「セカンドライフ生き生き塾」という、団塊世代に向けての講座ができました。これは、市民が自分達で講座を企画、運営そして仲間を増やしていくというような講座です。企画会議などに参加すると、団塊世代を迎える皆さんの活力みなぎる姿に圧倒されるとともに、元気をもらっています。このような市民感覚の企画や講座が増えてきたこともあり、これからも地域とのコミュニケーションを取りながら、利用者のニーズというものを第一に考えた事業展開をしていきたいと思っています。

今後は、公民館という学習の場によって、公民館主事としてはもちろん、自分自身の成長も楽しめるような仕事をしていければと思います。



編集後記

七月、洞爺湖で地球温暖化対策をテーマに首脳国会議が開催されます。グローバル化の進展に伴い、国境を越えた経済や環境問題への対応が問われています。

今号の特集では社会教育法の改正にとまなう公民館の今後について取り上げました。公民館のあり方についても、急激な変化の波が迫っているようです。

そんな中、館長研修会や主事部会研修会が職員研鑽の場として、ますます大切な位置を占めてくるのではないのでしょうか。

◆ ◆ ◆
まもなく新年度を迎えます。広報部会一同、今後とも魅力ある紙面づくりに努力してまいりますので、皆様ご協力の程よろしくお願ひいたします。

最後になりましたが、この一年間、原稿をお寄せいただきました方々、ご協力いただきました方々、この場を借りて再度深くお礼申し上げます。



総会案内

平成20年度の総会は、次のとおり開催が予定されています。

- とき 平成20年5月22日(木)
午後2時10分から
- ところ 茅ヶ崎市役所分庁舎
(コミュニティホール)
JR茅ヶ崎駅北口から徒歩約7分

